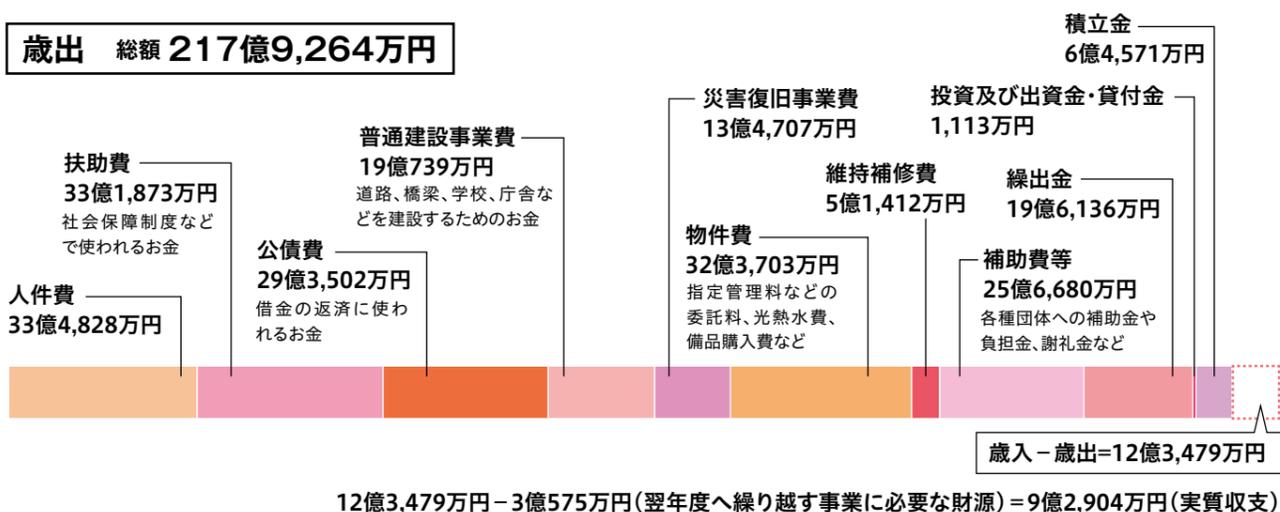
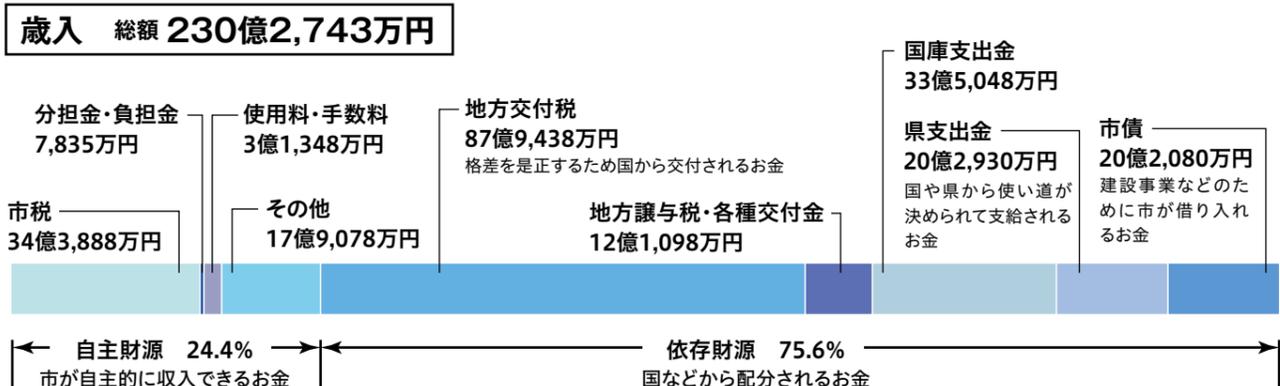




普通会計 総務省の定める基準で、各地方公共団体の会計を統一的に再構成し、地方公共団体間の比較などをするための会計区分です。本市では、一般会計とコミュニティ・プラント整備事業特別会計が該当します。



特別会計

保険料など特定の収入があり、一般会計とは切り離して収入・支出を経理する特定の目的のための会計。

会計名	歳入	歳出	実質収支
国民健康保険特別会計	31億7,296万円	31億514万円	6,782万円
後期高齢者医療特別会計	4億9,453万円	4億8,300万円	1,153万円
介護保険特別会計	47億3,388万円	44億6,649万円	2億6,739万円
農業集落排水事業特別会計	4億6,065万円	4億6,032万円	4万円
浄化槽整備事業特別会計	3億6,840万円	3億6,829万円	11万円
コミュニティ・プラント整備事業特別会計	426万円	418万円	8万円
合計	92億3,468万円	88億8,742万円	3億4,697万円

●実質収支
歳入から歳出と翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたもの

公営企業会計

主に利用者の料金収入で事業を行う、地方公営企業法の全部、または一部の適用を受ける公営企業の会計。

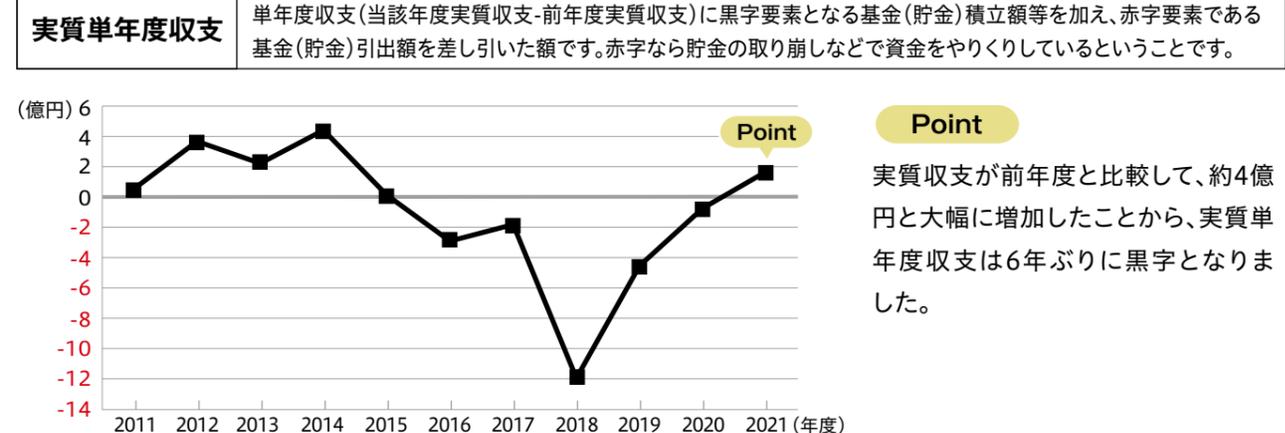
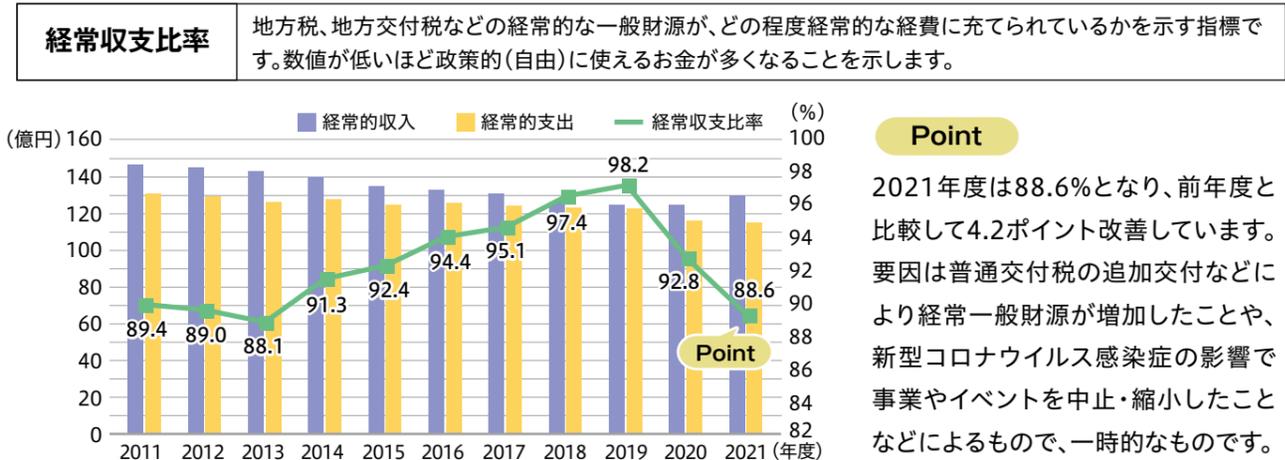
会計名	区分	収入	支出
下水道事業	収益的	10億4,775万円	8億9,010万円
	資本的	1億4,532万円	3億9,062万円
水道事業	収益的	10億336万円	9億4,353万円
	資本的	1億5,330万円	5億3,106万円

※消費税および地方消費税を含みます。
※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は留保資金などで補てんしました。

- 収益的収入・支出
一事業年度の企業の経営に伴い発生する収益(料金など)や、費用(人件費や物件費など)
- 資本的収入・支出
企業の将来の経営に備えて行う施設の建設などの費用(工事費など)や、その財源となる収入(企業債など)

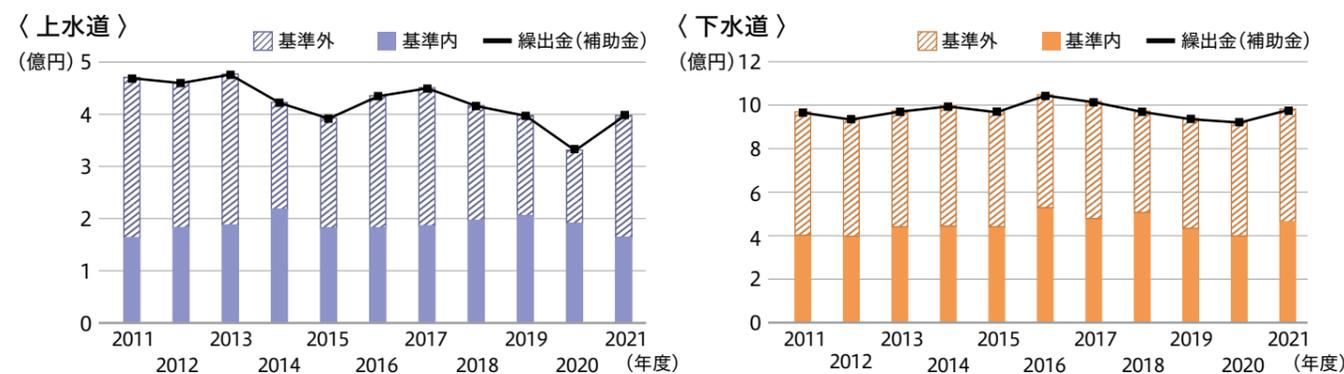
普通会計ピックアップ解説

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は2年連続で改善しており、財政の硬直化は一時的に抑えられています。



上下水道事業 繰出金(補助金)の推移

→上下水道事業に関してはP10・11で詳しく解説しています。



Point 上下水道事業への繰出金は、一定の割合で財政を圧迫し続けています。施設の維持管理などにかかる基準外部分の見直しが必要です。